

令和 8 年度 環境委員会資料

1 陳情の審査

(環境局)

(1) 陳情第150号 庁舎における省エネルギー取組の可視化について

資料 1

陳情第150号説明資料

令和 8 年 8 月 2 1 日
環 境 局
(脱炭素戦略推進室)

○ 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」

令和2（2020）年11月に策定し、脱炭素化に向けた取組をスタート
令和32（2050）年CO₂排出量実質100%削減に向けた2030年マイルストーン（中間目標）や、基本的な考え方、先導的な取組などを示している。



○ 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）

脱炭素戦略を踏まえた上で、令和4（2022）年3月に改定。

令和12（2030）年度の削減目標の設定や2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定するとともに、基本計画に基づき地球温暖化対策第2期実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定し、具体的な取組を位置づけ、計画的に進行管理を行っている。



2 基本計画の目標

2030年度の削減目標等

2050年の脱炭素社会の実現
のために達成すべき目標

市域目標

※温室効果ガス等削減目標

市域全体

2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）

国の目標より高水準！

（国：▲46%削減
（2013年度比））

民生系目標

2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）

（民生家庭・民生業務）

産業系目標

2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）

（産業・エネルギー転換・工業プロセス）

市役所目標

市役所目標

2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）

（市公共施設全体）

再エネ目標

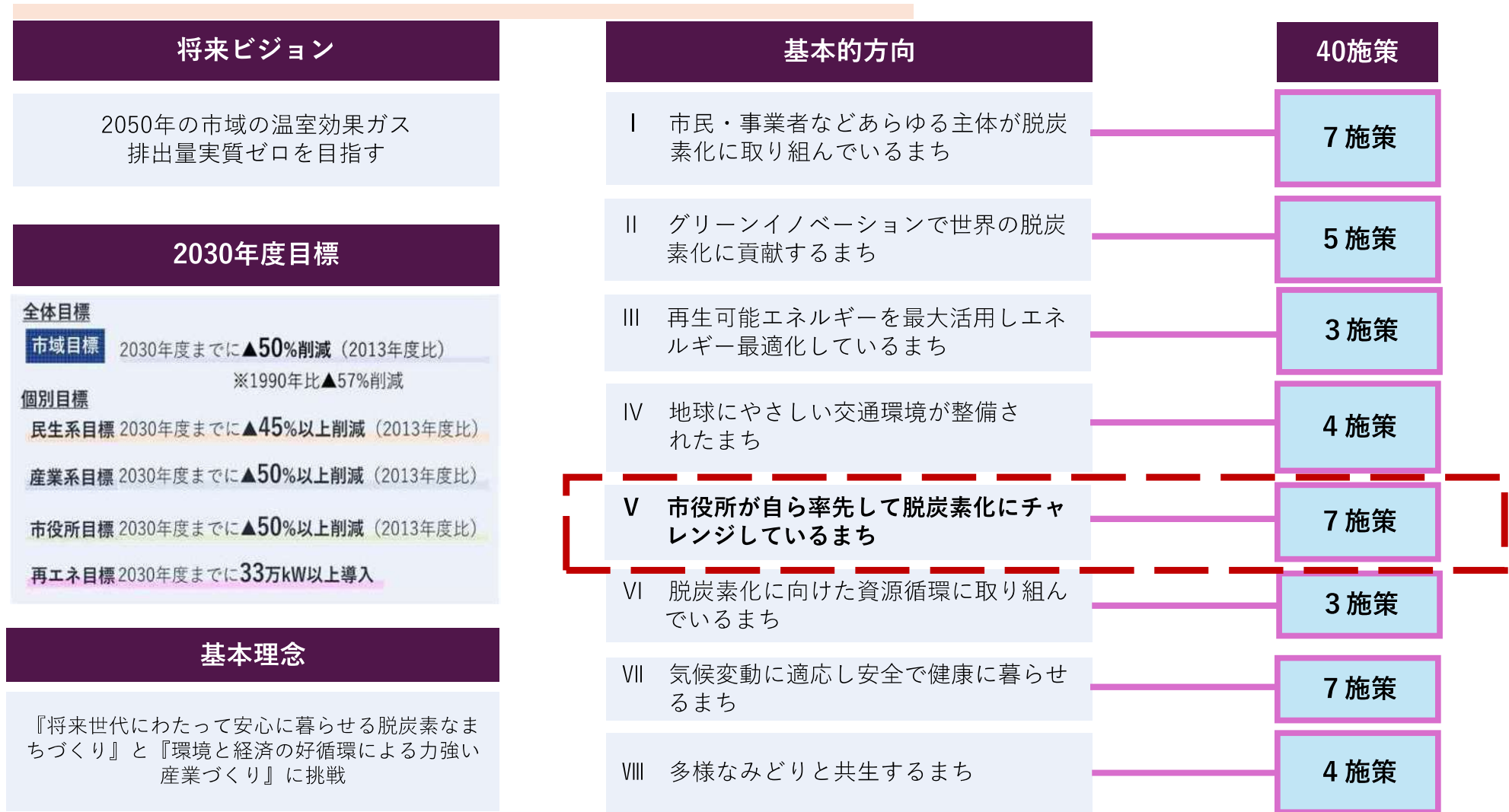
再エネ目標

2030年度までに**33万kW以上導入**

（市域全体、2024年度実績25.2万kW）

3 基本計画の施策体系

施策の体系



※基本計画に基づき策定する**実施計画**では、各施策における具体的な措置を位置付ける

4 市役所取組における主な施策（基本計画関係部分抜粋）

施策No.20 ア 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入

- ① 地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを活用しながら、**2030年度までに全ての市公共施設への再生可能エネルギー100%電力調達**を進めます。

施策No.21 イ 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

- ① 市内に1,000以上ある市公共施設全てにCO₂の削減目標を設定し、さらに「既存公共施設改修時」、「施設運転管理時」、「新規建築物建築時」において、これまで以上に省エネが図られる仕組みを構築・運用します。
また、**2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減**を計画的に進めます。
- ② 国の動向を踏まえ、市公共施設の太陽光発電の設置拡大の取組を進めます。
- ③ 令和4（2022）年度の竣工を予定している本庁舎等建替事業においては、環境配慮技術（自然換気システムやコージェネレーションシステム、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用、BEMSの導入等）の積極的な採用により、CASBEE川崎（川崎市建築物環境配慮制度）において最高ランク”S”を実現する新本庁舎の整備を進めます。
- ④ 「川崎市環境配慮契約推進方針」に基づく契約を徹底するとともに、主観評価項目や総合評価落札方式における環境配慮に関する項目により環境配慮を促進します。

5 市役所の省エネ・再エネ推進に係る主なアウトプット

- 市公共施設の省エネ化に向けて、LED化等の実施による取組を進めるほか、令和12（2030）年度までに再エネ電力の100％導入や設置可能な施設の半数への太陽光発電設備の設置に向けた取組等により、市役所の脱炭素化を推進。

主なアウトプット

- ① 公共建築物へのLED導入施設割合
（令和6（2024）年度:56%→令和11（2029）年度:94%）
- ② 市公共施設への再生可能エネルギー電力調達施設割合
（令和6（2024）年度：25%→令和11（2029）年度：78%）
- ③ 設置可能な市公共施設の約半数への太陽光発電設備設置
（令和6（2024）年度：15%→令和11（2029）年度：46%）

6 具体的取組①（全職員参加型の脱炭素化の取組）

- 脱炭素化の取組を加速させるためには、**市職員自らの行動実践が重要**となることから、令和4（2022）年度に庁内で実施した**全職員参加型のアイデア提案**から、全職員投票結果を踏まえて決定した、**5つの取組**をスタート。



取組1 川崎市職員脱炭素・SDGs自主行動宣言

- ・ **取組1** 川崎市職員脱炭素自主行動宣言及び通年輕装勤務の連携取組
- ・ **取組2** 庁内放送による節電行動の呼びかけ
- ・ **取組3** 新本庁舎における時間外勤務時の省エネ取組
- ・ **取組4** スクリーンセーバーを活用した職員の行動変容
- ・ **取組5** 施設種別にエネルギー使用量等のランキング公表

⇒ **取組1** について、R6年度から**SDGsの視点**を含めた、「川崎市職員**脱炭素・SDGs**自主行動宣言」にアップデート



取組1 職員名札イメージ 行動宣言HPの二次元コードを記載



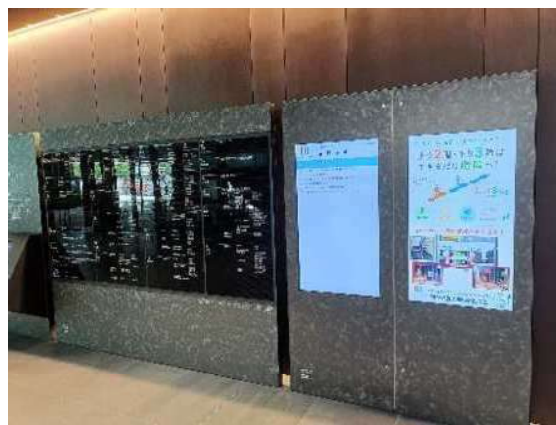
取組3 スクリーンセーバー

7 具体的取組②（階段2アップ・3ダウンの取組の啓発）

- 毎年12月の「脱炭素強化月間」における職員への階段の「2アップ・3ダウン」の周知に加えて、本年6月から庁内のデジタルサイネージを活用して、啓発を実施。
- 庁舎等における省エネルギーの取組について、庁内向けに通知や放送により周知。



【啓発画像】



【1階受付側】



【エレベーターホール横】



【庁舎入口横】

8 市役所の温室効果ガス排出量等の推移

【川崎市役所の電力使用量の推移】

- 令和 7（2025）年度の電力使用量は**298,793,651kWh（約299GWh）**で、基準年度である平成25（2013）年度と比較して**9.4%減**。実施計画における成果指標の達成に向けて、今後、**約800万kWh（約8GWh）**の削減が必要。

	H25(2013)～ 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R10(2028) (成果指標) ※1
電力使用量 (kWh)	329,766,662	306,202,605	302,443,996	305,797,337	302,983,785	<u>298,793,651</u> (299GWh)	<u>291,000,000</u> (291GWh)
対基準年度比 削減率	-	△7.1%	△8.3%	△7.3%	△8.1%	<u>△9.4%</u>	<u>△11.8%</u>

※1 実施計画における成果指標

【川崎市役所の温室効果ガス排出量の推移】

- 令和 7（2025）年度の川崎市役所の温室効果ガス排出量は**293,267t-CO₂**で、基準年度である平成25（2013）年度と比較して**29.3%削減**。基本計画における目標達成に向けて、今後、**約9万t-CO₂**の削減が必要。

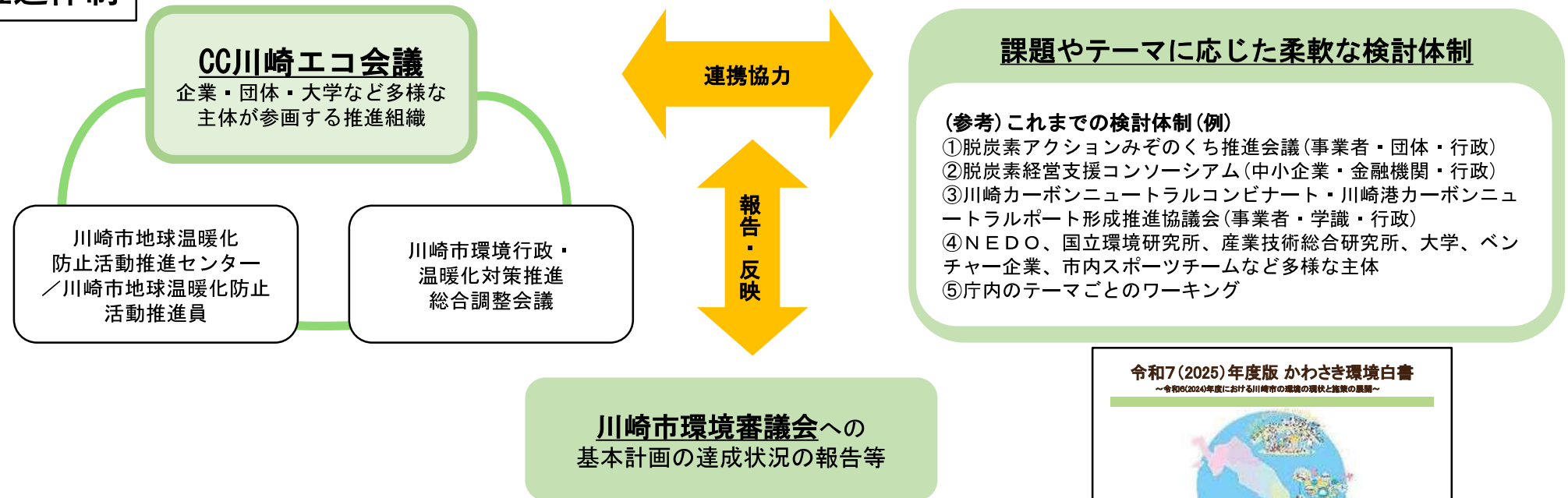
	H25(2013)～ 年度	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R12(2030) (目標) ※2
市役所（全体） (t-CO ₂)	414,532	406,337	377,320	368,715	312,417	<u>293,267</u>	<u>207,353</u>
対基準年度比 削減率	-	△2.0%	△9.0%	△11.1%	△24.6%	<u>△29.3%</u>	<u>△50%</u>

※2 基本計画における個別目標

9 基本計画の進捗管理

- 基本計画の推進体制については、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）を中心とした推進体制(プラットフォーム)のもと、市民・事業者との連携の取組を推進し、柔軟な体制で取組を推進している。
- 進捗管理については、**基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCAサイクルを基本とした進捗管理を実施し、達成状況について「かわさき環境白書」として取りまとめ、ホームページに公表するとともに、学識者等から構成される環境審議会に報告**している。

推進体制



10 陳情に対する本市の見解と今後の対応

- 1 庁舎における省エネルギー取組について、施策ごとの効果を数値として把握し、可視化すること
⇒個々の取組の効果を把握するためには、測定方法などに課題があることから、川崎市役所における電力使用量及び温室効果ガス排出量データを取りまとめ、年度ごとに数値化している。
- 2 取組の成果について、定期的に公表する仕組みを整備すること
⇒基本計画の進捗状況などをとりまとめた「かわさき環境白書」を毎年12月頃にホームページに公表するとともに、学識者等が参加する環境審議会等に報告を行っている。
- 3 省エネルギーに関する目標（指標）を設定し、検証及び改善を行う体制を構築すること
⇒市役所の電力使用量について、令和10（2028）年度291GWhという成果指標の達成に向けて、様々な省エネの取組を進めており、電力使用量について基準年度である平成25（2013）年度から令和7（2025）年度には▲9.4%削減している。また、省エネ取組の結果を踏まえた温室効果ガス排出量について、基準年度である平成25（2013）年度から令和7（2025）年度には▲29.3%削減しており、目標達成に向けて概ね順調に推移している。
こうした結果については環境審議会のほか、川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)や川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議にも報告するなど、進捗管理を行う体制を構築している。



引き続き、市役所の省エネの取組を進めるとともに、市職員自らが模範となり率先して行動するほか、省エネに関する指標及び検証結果をHPで公表するなど、2050年の脱炭素社会の実現に向けて取組を推進していく。